

令和4年6月公表分（県民局・地域事務所）（業務委託）

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|-----------------------------|---|-----------|-----------------------------|-------------------------------|---|-------------------------|-------|
| 1 | 備前県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | 備前県民局管内日帰りバスツアー助成事業 | 令和4年4月27日 | （公社）岡山県観光連盟 岡山市北区表町1-5-1 | 9,510,600 | 本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大で深刻な打撃を受けている観光バス事業者を支援するとともに、備前県民局管内の観光施設への観光客の誘導を図るための事業である。岡山県観光連盟は県内外の旅行会社とのネットワークを持つとともに、観光業務に精通し、多くの県事業を実施しており、その実績は良好で信頼できることから、本事業を効果的・効率的に実施できる唯一の業者であるため。 | 第2号 | |
| 2 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課 | 国営造成施設維持管理事業 藤田六区干拓堤防地区 藤田六区干拓堤防（錦六区）除草作業業務 | 令和4年5月18日 | 錦六区連合町内会 | 2,376,000 | 当団体は、当地区の受益団体であり、受益地を防護している堤防を日常的に管理しており、直接経費のみで契約を締結できることから、時価に比して著しく有利な価格で契約することができると認められるため。 | 第7号 | 一部非公表 |
| 3 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課 | 国営造成施設維持管理事業 藤田六区干拓堤防地区 藤田六区干拓堤防（都六区）除草作業業務 | 令和4年5月18日 | 第三藤田学区都六区連合町内会 | 1,540,000 | 当団体は、当地区の受益団体であり、受益地を防護している堤防を日常的に管理しており、直接経費のみで契約を締結できることから、時価に比して著しく有利な価格で契約することができると認められるため。 | 第7号 | 一部非公表 |
| 4 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課 | 農業競争力強化農地整備事業 用吉・豊岡地区 換地業務 | 令和4年5月30日 | 玉野市 玉野市宇野1-27-1 | 22,493,700 | 本委託業務は、ほ場整備事業の工事前における一定地域内の私人の土地に関する権利を一括換地し、個人の権利を移動させる業務であり、個人の土地評価や相続代位登記など、戸籍調査や私人の財産に関する事項等の個人情報を取り扱うほか、個人所有地への立入調査や換地配分計画の権利関係における調整等、常に地元関係者と密接な調整を図る必要がある。この複雑多岐な調整を円滑かつ確実に履行することが可能な機関は、地域の実情に精通している玉野市以外に該当がなく、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 5 | 備前県民局 建設部 管理課 | 水門・樋門管理委託 | 令和4年4月1日 | 岡山市 岡山市北区大供1-1-1 | 2,114,400 | 本件業務は、地域住民の生命、財産を守るために極めて重要な施設の管理を行うものであり、地域の実情に即した適切な管理が可能であり、平素からの効率的かつ責任のある管理体制を確立できるのは岡山市のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 6 | 備前県民局 建設部 管理課 | 水門・樋門管理委託 | 令和4年4月1日 | 岡山市 岡山市北区大供1-1-1 | 1,652,000 | 本件業務は、地域住民の生命、財産を守るために極めて重要な施設の管理を行うものであり、地域の実情に即した適切な管理が可能であり、平素からの効率的かつ責任のある管理体制を確立できるのは岡山市のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|---------------------------------|---|-----------|------------------------------------|--|---|-------------------------|--------------------|
| 7 | 備前県民局 建設部 管理課 | 幸崎川排水機場操作業務 | 令和4年4月1日 | 岡山市 岡山市北区大供1-1-1 | 1,365,000 | 当該施設は、岡山市東区水門町、南水門町、東幸崎地区における水害を未然に防ぐため、幸崎川及び幸田川の強制排水を行う施設であり、本件業務は、河川法第99条に基づき、昭和57年から地元行政機関である岡山市へ委託を行っているが、地元の水利等に関する豊富な知識、経験を有し、地域の実情に即した適切な操作が可能であり、かつ平素からの効率的かつ責任のある管理体制を確立できているのは岡山市のみであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 8 | 備前県民局 農林水産事業部 東備地域農地農村整備室 | 令和4年度 農業競争力強化農地整備事業(農地整備事業) 斎富・南方地区 埋蔵文化財発掘調査業務 | 令和4年5月23日 | 赤磐市 赤磐市下市344 | 26,233,000 | 本業務は埋蔵文化財包蔵地で予定されているほ場整備工事に先立ち発掘調査を実施するものであり、業務の遂行に当たっては実施箇所及び地域の歴史、風土や文化財保護法等を熟知し、発掘作業及び出土品の整理、保存等を専門的に実施する必要がある。このため、契約の性質や目的が競争入札に適さない。 | 第2号 | |
| 9 | 備前県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | ラジオ番組「いきいき備中ホット情報」制作・放送事業 | 令和4年5月12日 | R S K山陽放送(株) 岡山市北区天神町9-24 | 1,037,300 | 本事業は、備前県民局の取組や管内の各種イベント情報を、ラジオ番組により定期的かつタイムリーに制作、放送して県下全域に紹介するものであるが、県下全域を放送エリアとしているAMラジオ局は、R S K山陽放送(株)しかない。よって、業務を履行可能な相手方が特定され、性質・目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 10 | 備前県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | 備中の日本遺産を巡るバス観光旅行促進事業 | 令和4年4月22日 | (公社)岡山県観光連盟 岡山市北区表町1-5-1 | 2,160,000 | 備中地域の5つの日本遺産の構成文化財を巡るバス旅行を促進することで周遊型観光を振興し、新型コロナウイルスの影響で減少した観光需要を喚起するための事業である。岡山県観光連盟は県内外の旅行者とのネットワークを持つとともに、観光業務に精通し、多くの県事業を実施しているが、その実績は良好で信頼できる業者であることから、この事業を効果的・効率的に実施できる唯一の業者であるため。 | 第2号 | |
| 11 | 備前県民局 農林水産事業部 農地農村計画課 | 農村地域防災減災事業(調査計画) 劣化状況・豪雨耐性評価(備中地域)業務委託 | 令和4年4月15日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7 | 59,191,000 | 本業務は、防災重点農業用ため池における改修の必要性や優先度を判断するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特措法(以下「特措法」という。)第2条に定められる劣化状況評価及び豪雨耐性評価を行うものである。 本業務の実施にあたっては、ため池管理者である市町との連携が必要不可欠であり、市町を会員とする組織である左記相手方に委託実施することで、その成果を基にしたため池管理者との連携による、迅速かつ効果的な防災工事等の実施が期待できる。尚且つ、左記相手方は「岡山ため池保全管理サポートセンター」を運営している団体であり、改修や廃止に向けた取り組みが進むよう、市町への支援を強化しており、本業務を適切かつ迅速に実施できる唯一の団体である。 また、本業務の実施にあたっては、特措法第6条第2項において、「県は土地改良事業団体連合会に必要な協力を求めることができる」とされていることから、競争入札には適さないため。 | 第2号 | |
| 12 | 備前県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設管理業務委託(水島港玉島乙島・柏島地区) | 令和4年4月1日 | 寄島町漁業協同組合 乙島漁業支所 倉敷市玉島乙島8229 | (1)プレジャーボート月3,000円(6m未満のもの)月2,100円 (2)その他の船舶月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 6,969,600円 |

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|----------------------------|--|----------|------------------------------------|--|--|-------------------------|--------------------|
| 13 | 備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設 管理業務委託 (沙美漁港) | 令和4年4月1日 | 黒崎連島漁業協同組合 倉敷市玉島黒崎5468 | (1)プレジャーボート月 3,000円(6m未満の もの)月2,100円 (2)その他の船舶 月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 2,415,600円 |
| 14 | 備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設 管理業務委託 (水島港玉島乙島西 地区) | 令和4年4月1日 | 寄島町漁業協同組合 乙島漁業支所 倉敷市玉島乙島8229 | (1)プレジャーボート月 3,000円(6m未満の もの)月2,100円 (2)その他の船舶 月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 6,534,000円 |
| 15 | 備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設 管理業務委託 (児島港萱刈地区) | 令和4年4月1日 | 児島漁協協同組合 倉敷市大島1-1706-2 | (1)プレジャーボート月 3,000円(6m未満の もの)月2,100円 (2)その他の船舶 月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 3,960,000円 |
| 16 | 備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設 管理業務委託 (児島港琴浦地区) | 令和4年4月1日 | 児島漁協協同組合 倉敷市大島1-1706-2 | (1)プレジャーボート月 3,000円(6m未満の もの)月2,100円 (2)その他の船舶 月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 3,326,400円 |
| 17 | 備中県民局 水島港湾事務所 維持管理課 | 小型船舶係留施設 管理業務委託 (児島港琴浦地区第 2) | 令和4年4月1日 | 児島漁協協同組合 倉敷市大島1-1706-2 | (1)プレジャーボート月 3,000円(6m未満の もの)月2,100円 (2)その他の船舶 月6,100円 | 船舶に関する技術経験等を有し、地先の水域等の状況に精通しているのは地元漁業協同組合であるため。 | 第2号 | 単価契約 9,583,200円 |
| 18 | 備中県民局 建設部 井笠地域管理課 | 鳴滝水門看守業務 | 令和4年4月1日 | (株)竹本組 浅口市寄島町12155-5 4 | 1,980,000 | 水門看守業務は、潮位の変化に応じて水門の開閉等を実施するもので、業務履行上の経験や知識を特に必要とし、業務に精通した者に業務を行わせる必要があることから、地元にいる者で、地元市町村の長から推薦のあった者を選定し、委託するものであり、契約の性質又は目的が競争入札に適さない。 | 第2号 | |
| 19 | 美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | 美作県民局広報事業 (ラジオ番組「美作 国からBurari ほっと情報」の制 作・放送) | 令和4年4月1日 | RSK山陽放送(株) 岡山県岡山市北区丸の内2- 1-3 | 2,420,000 | 本業務は、県民局の行政情報や管内の観光イベント等を定期的にあらゆる世代の県民にAMラジオ放送によりPRするものであるが、県下全域を放送エリアとしてカバーしている民間中波ラジオ局は当該事業者のみであることから、契約の相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|----------------------------|----------------------------------|----------|--|--------------------------------|--|-------------------------|----|
| 20 | 美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | 関西圏販路拡大支援事業（ハレルツナガルマーケット梅田棚借り） | 令和4年4月1日 | (株) タナカヤ 長崎県長崎市浜町8-30 | 1,320,000 | 本事業は、関西圏最大規模の駅である大阪駅に隣接する商業ビル内にあり、各種メディアからの注目度も高く、幅広い年代の消費者が訪れる「ハレルツナガルマーケットLINKS UMEDA店」において、継続してテストマーケティングを実施するものである。 (株)タナカヤは、当該店舗唯一の管理運営事業者であり、出品事業者との取引実績も有しており、円滑な事業実施が見込まれる。 以上のことから、契約の相手方が特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 21 | 美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | 関西圏販路拡大支援事業（久世福商店2店舗棚借り） | 令和4年4月1日 | 真庭環境衛生管理(株) 真庭あぐりガーデン 岡山県真庭市下河内328-1 | 1,716,000 | 本事業は、各種メディアからの注目度も高く、幅広い年代の消費者が訪れる食のセレクトショップ「久世福商店阪急西宮ガーデンズ店」及び「久世福商店イオンモール京都桂川店」において、継続してテストマーケティングを実施するものであるが、当該店舗を運営する(株)サンクゼールと取引を行うには、帳合事業者が必要となる。 当該事業者は、(株)サンクゼールと直接取引実績がある管内唯一の事業者であり、出品事業者との取引実績も有していることから、テストマーケティングスペースの管理及び帳合業務を円滑に行うことができる。 以上のことから、契約の相手方が特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 22 | 美作県民局 地域政策部 地域づくり推進課 | テレビを活用した県外への美作地域のPR事業（夏の観光情報） | 令和4年5月2日 | (株) サンテレビジョン 営業事業局 兵庫県神戸市中央区東川崎町1-1-1 | 2,500,000 | 本事業は、県外からの旅行者が最も多い兵庫県在住者を主たるターゲットとするものであり、番組制作にあたっては地域特性を十分理解している必要があるが、兵庫県内に本社を置くテレビ会社は当該事業者のみであることから、契約の相手方が特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため。 | 第2号 | |
| 23 | 美作県民局 健康福祉部 保健課 | みまさかの看護の職場にきんちやい ² 事業 | 令和4年4月1日 | (公社) 岡山県看護協会 岡山県岡山市北区兵団4-3-1 | 3,634,672 | 本事業の実施にあたり、看護の就業促進に関する情報の提供、相談その他の援助、看護に関する啓発活動等、看護師等の確保を図るために必要な業務を担う機関として、「看護師等の人材確保に関する法律」に基づき位置づけられているものは、本県では当該団体のみであり、本事業を推進する知識と技術を備えていることから、契約の相手方が特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため。 また、当該団体は昨年度も同事業を適切に履行しており、本事業を円滑かつ確実に実施することが見込まれるため。 | 第2号 | |

| No. | 事業実施課所 | 契約に係る業務名 | 契約締結年月日 | 契約の相手方の名称及び所在地 | 契約金額(円) 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕 | 随意契約の理由 | 地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号 | 備考 |
|-----|-----------------------------|--|-----------|-------------------------------------|--------------------------------|--|-------------------------|----|
| 24 | 美作県民局 農林水産事業部 農地農村計画課 | 農村地域防災減災事業(調査計画)おかもやま第10地区 劣化状況・豪雨耐性評価(美作地域)業務 | 令和4年4月15日 | 岡山県土地改良事業団体連合会 岡山県岡山市北区内山下1-3-7 | 26,829,000 | <p>本業務は、農業用ため池の改修または廃止工事の必要性を判断するため、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法(以下「特別措置法」という。)第2条に定められる劣化状況評価及び豪雨耐性評価を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、ため池管理者である市町を会員とする組織である当該団体に委託することで、その成果を基にしたため池管理者との連携による、迅速かつ効果的な防災工事等の実施が期待できる。</p> <p>また、当該団体は「岡山ため池保全管理サポートセンター」の運営団体であり、市町村等ため池管理者からの相談対応や現地調査に加え、その結果を踏まえた具体的な対策の提案や技術的な助言を積極的に行うなど、改修や廃止に向けた取組が進むよう市町村への支援を強化しており、本業務を適切かつ迅速に実施できる唯一の団体である。</p> <p>なお、本評価の実施にあたっては、特別措置法第6条第2項において、「県は土地改良事業団体連合会に必要な協力を求めることができる」とされている。</p> <p>以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、随意契約とする。</p> | 第2号 | |
| 25 | 美作県民局 津川ダム管理事務所 | 津川ダムエレベーター保守点検業務 | 令和4年4月1日 | (株)日立ビルシステム 中国支社 広島県広島市中区八丁堀3-33 | 1,003,200 | <p>本業務は、ダム堤体に設置された管理用エレベーターの保守点検を行うものであるが、堤体内部の特殊環境下での稼働となること、また、常時遠隔監視を行うことなど特殊性を有していることから、契約の相手方が特定され、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。</p> | 第2号 | |